

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月19日
契約業者名	西武造園(株) 東日本支店
契約業者の住所	埼玉県所沢市小手指町一丁目20番地4
工事の名称	R7昭和施設撤去及び維持管理その1工事
工事場所	東京都立川市及び昭島市内
工事種別	造園工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	本工事は、国営昭和記念公園内において、施設撤去及び修景施設整備工等の管理工事を行うものである。
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 7年12月26日
変更前の契約金額	133,430,000円(税込み)
変更金額	+ 30,690,000円(税込み)
変更後の契約金額	164,120,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> オーバーブリッジ撤去工 当初別途工事見込みだった手摺撤去とタイル撤去を増工する。 流れるプール撤去工 現地精査の結果により増工する。 仮設道路工(南側緩衝地帯) 来園客との交差を必要最小限とするため、解体重機及び廃棄物運搬路の設置を新規追加する。 土間打換え工(日本庭園) 日本庭園内にある盆栽苑の土間が経年劣化によりひび割れがひどいため、打換えを新規追加する。 高木伐採 オオタカ繁殖による騒音対策と総工事費削減のため減工とする。 その他 現地精査の結果により増工する。 工期 令和7年4月1日から令和7年12月26日とする。